


所管部課	環境部環境課	部長	田口 茂夫			
件名	専決処分の報告について					
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	地方自治法第180条第2項				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>平成28年4月25日(月)午後3時頃、東大和市立中央こども広場(東大和市中心1丁目583番地の2先)の防球ネットの継ぎ手に接触した人身事故について「損害賠償額決定及び和解に関する市長の専決処分について」に基づき専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告したい。</p> <p>損害賠償額 4,694円</p>						
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成28年 4月25日(月) 事故発生 平成28年10月12日(水) 専決処分 平成28年10月12日(木) 示談 平成28年11月中旬 賠償金の支払い予定</p>						
<p>3. 留意事項(問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>平成28年東大和市議会第4回定例会において報告したい。 なお、賠償額については、全国市長会市民総合賠償保険により補填される。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。